

女性活躍推進法に基づく情報公表について

1 令和6年度 女性に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 全職員に占める女性職員の割合 72.35%

(2) 職員の給与の男女の差異

ア 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	63.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.8%
全職員	59.5%

イ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一級・号給であれば、同一の額となっている。

a 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	85.8%
本庁課長相当職	85.8%
本庁課長補佐相当職	98.5%
本庁係長相当職	100.3%

b 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.3%
31～35年	76.8%
26～30年	75.2%
21～25年	61.4%
16～20年	81.4%
11～15年	60.8%
6～10年	56.6%
1～5年	56.6%

## 2 令和6年度 職業生活と家庭生活との両立

### (1) 男女の平均継続勤務年数の差異

	男性	女性	男女の差
平均継続勤務年数	10.85	10.01	0.8

### (2) 年次有給休暇取得率

全職員	62.0%
(内訳)	
女性	64.6%
男性	55.3%